

栃木県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要

【とちぎ英語教育改善プラン】

～小・中・高等学校を通じた系統的英語教育改善プラン～

〔趣旨〕

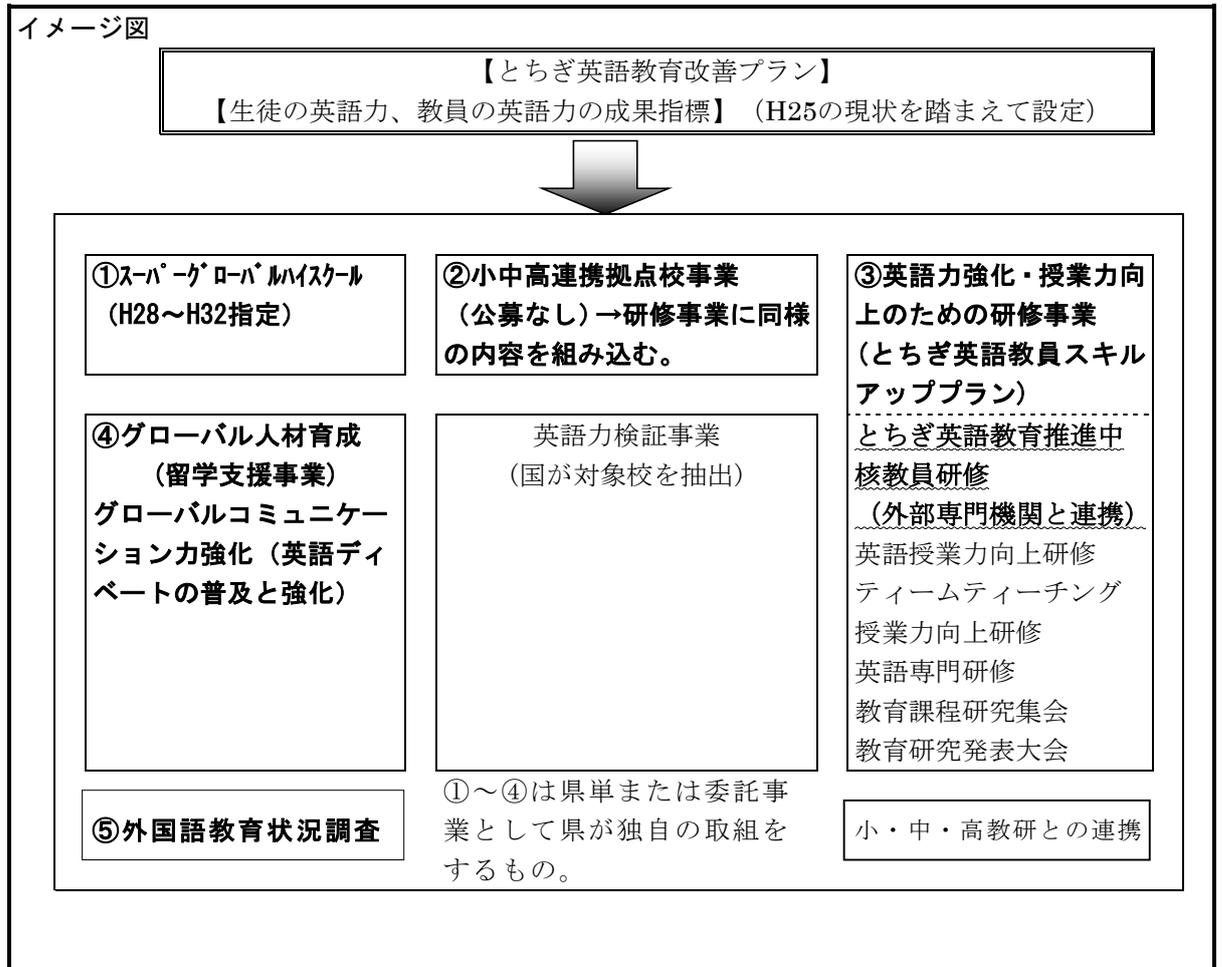
学習指導要領の全面実施を受け、「コミュニケーション能力」という1本の柱でつながった外国語教育において、小・中・高等学校で連携しながら生涯学習、生涯教育につながるような外国語教育の推進を図る必要がある。

また、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の実践のために、英語教員の英語力の強化と授業力の向上に重点を置いた、小・中・高等学校を通じた系統的な外国語教育の改善が求められている。

その際、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）や「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」（平成23年6月30日）の内容や趣旨を踏まえ、本県としての取組を推進する。

小・中・高等学校の各段階を通じて英語教育を充実させ、生徒の英語力を向上させるために、小・中・高等学校で連携した英語教育の推進、英語教員の英語力の強化と授業力の向上に重点を置いた研修の充実を図る。

イメージ図



「とちぎ英語教育改善プラン」の一環として、「③英語力強化・授業力向上のための研修事業（とちぎ英語教員スキルアッププラン）」を位置付ける。県内の英語教員の英語力の強化と授業力の向上のため、県教育委員会、県総合教育センター、各市町教育委員会が連携して研修の充実に努める。

とちぎ英語教育改善プランの中で設定した成果指標をもとに、平成25年度の現状を十分に把握し、分析し、それらを踏まえて設定した目標を、その後適切に管理する。また、平成26・27・28年度に実施した本事業による「とちぎ英語教育推進中核教員研修」において、教師の英語力の強化と授業力

の向上という当初の目的に対して一定の成果が見られた。今後さらに研修の成果と課題を検証し、成果の普及と課題解決の手立てを適切に講じ、県内の英語教育の充実、発展を目指す。

研修における班編成を3校種混合とすることで、研修を通して受講者同士での各校種への接続や連携を図ることができる。また、所属校における職員研修の講師や、小・中・高の各教育研究会の研修講師の役割を通して、所属校または域内に研修内容の伝達及び実践研究の推進を図る。また、研修協力校の有無に関わらず、域内の既存の英語関係の研修において積極的に授業公開を実施し、研修推進を図る。

第1回研修日に年間を通しての個人の研究テーマ及び個人の成果指標を設定させ自主的に校内研修を推進できるようにする。また、研修期間中に適宜アンケート等を実施し、校内研修の状況及び成果指標の達成具合を把握し、随時研修内容の改善に反映させる。

また、検定料の助成制度を活用し、受講者に英語検定等の検定試験の受検を義務付け、英語力の強化を目指す。学校教育課はその結果を把握する。

研修終了後に「研修等報告書」及び「研究授業実践の映像資料」の提出を義務付けるとともに、研修を修了した翌年度4月末日までに研修終了後の所属校での実践及び所属校における活用に関する「研修成果活用状況報告書」を義務付ける。

研修終了後に全ての受講者及び所属校の長に本事業に関する意見聴取を行い、次年度への研修の実施に反映させる。

また、研修協力校においては、生徒対象に英語検定等の検定試験の実施を促し、結果の報告を求め生徒の英語力の変容を把握するとともに、その他の学校についても外国語教育実施状況調査等の結果から市町教育委員会、教育事務所等に協力を願い把握に努める。

また、平成28年度から研修協力校に同一学区内の小中学校及び近隣の高等学校を指定し、小中高等学校で一貫した学習到達目標の設定を行い、研修における授業研究会でそれらを踏まえた授業公開を実施し、その活用及び達成状況の把握について周知を図っている。さらに、小中高で連携した英語教育推進の取組として小中高合同授業や地域と連携した活動などモデル的な実践を行い、その内容を年度末に県内に広く公開するなど、新学習指導要領の実施を見通して、県としてモデル事業の1つとする。

また、研修受講年度においては、高いモチベーションを保ちながら、意欲的に研修に参加し、熱心に自己研鑽に励んでいるが、研修終了後の翌年度以降に、その意欲や取組が継続しないことが課題のひとつである。そのため、関係市町教育委員会と連携し、各自治体で実施する研修会や授業研究会等で受講者の活用を図ってもらうなど、継続した支援をする。

(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○英語教育の状況を踏まえた目標管理

【栃木県における英語教育の状況（平成28年度「英語教育実施状況調査」の結果から）

※（ ）内はH27調査結果との比較（増：＋、減：▲）

①英語教師の英語力について

・求められる英語力を有する教師の割合は中学校28.2%、高等学校55.6%である。

（中－0.3%、±0%）

・資格の有無に関して、英語教師として求められる英語力を十分に備えているとはいえない。

・研修の機会の提供と教師の英語力の向上をねらいとした研修内容の充実が必要である。

②生徒の英語力について

・中・高校生とも求められる英語力を有する生徒の割合は中学校35.0%、高等学校43.2%である。（中－0.5%、高＋3.6%）

・中学生、高校生ともに求められる英語力を十分に備えているとはいえない。

・検定等を活用して幅広く生徒の英語力を把握するとともに、授業において正しい英語に多く触れさせ、教師による適切な英語の活用を通して、生徒の英語力を向上させる必要がある。そのためにも教師の研修の充実が求められる。

③「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

・学習到達目標の設定に関しては、中学校100%、高等学94.2%、公表している学校の

割合は中学校 11.3%、高等学校 25.6%である。達成状況の把握は中学校では 53.0%、高等学校では 18.6%である。

- ・各中・高等学校において、学習到達目標の整備は進んでいるが、活用することに課題がある。
- ・学習到達目標の設定の意義と効果的な活用について周知し、学習到達目標を踏まえた指導計画の作成及び授業実践が推進できるよう研修の充実が求められる。

④授業における生徒の英語による言語活動の占める割合（半分以上の時間～）

- ・中学校では 81.6%、高等学校 32.4%の割合で授業において英語による言語活動を実施している。

（中+ 6.2%、高+ 9.7%）

- ・授業における英語による言語活動の占める割合は中学校では年々増えていて授業改善が図られている。高等学校では学科等によるが十分とは言えない。今後はその内容の充実も求められる。
- ・授業において言語活動を位置付ける際、何のための言語活動なのかを意識し、ねらいに沿った効果的な言語活動の実施に向けた研修の充実が求められる。

⑤「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

- ・中学校では全校で実施している。各学年年間平均 3.3回のスピーキングテスト、3.2回のライティングテストを実施している。
- ・中学校において、平均して学期ごとにパフォーマンステストが実施されている。
- ・高等学校において、パフォーマンステストが実施できるよう研修を通して演習等で支援していく必要がある。
- ・ねらいに沿ったパフォーマンステストの実施のために、3年間を見通した系統的な学習到達目標の設定と適切な活用のための研修の充実が求められる。

⑥授業における英語担当教員の英語使用状況（半分以上使用）

- ・中学校における使用状況は 77.5%、高等学校 36.7%である。

（中+ 2.5%、高+ 9.3%）

- ・「英語の授業を英語で」を実践するには至っていない。
- ・「英語の授業を英語で」を実践するための英語力の強化、授業力の向上を目指した研修の充実が求められる。

⑦研修実施回数、研修受講者の人数及び全担当教員に占める割合

- ・県、総合教育センター、市町教委が連携した系統的な研修が必要である。
- ・教師の英語力の強化、授業力の向上を目指した研修の充実が求められる。

【平成 29 年度までの目標及び数値指標】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

中学校 50% 高等学校 75%

②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合

中学校 50% 高等学校 50%

③「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

中学校 100% 高等学校 100%

④授業における生徒の英語による言語活動の占める割合

中学校 90% 高等学校 80%

⑤「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

中学校 5回 高等学校 4回

⑥授業における英語担当教員の英語使用状況

中学校 90% 高等学校 80%

⑧研修実施回数、研修受講者の人数及び全担当教員に占める割合

中学校 15回 100% 高等学校 15回 100%

【目標を達成するための具体的な手立て】

外部専門機関と連携し、英語教員の英語力強化と授業力の向上を目指した研修の充実を図る。具体的には、「とちぎ英語教育推進中核教員研修」（以下本研修）を位置付け、平成26年度から5年間の計画で、県内全域から毎年、小学校教員5名、中学校英語担当教員20名、高等学校英語担当教員10名を中核教員として育成する。

(3) 研修の体系と内容の具体

「③英語力強化・授業力向上のための研修事業」の一環として、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業として「とちぎ英語教育推進中核教員研修」を位置づける。

【「とちぎ英語教育推進中核教員研修」研修内容の具体】

1. 目的

栃木県の英語教育を推進する中核教員の育成

2. 研修対象者と人数

小学校教員5名、中学校英語担当教員20名、高等学校英語担当教員10名 合計35名

3. 内容

(1) 校外研修

- ・第1回研修 オリエンテーション（研修の概要説明、講話、グループ別研修、研修課題設定等）
- ・第2回研修「とちぎ英語教師スキルアップキャンプ」（宿泊研修）[外部専門機関に委託]
教師自身の英語力を強化することにねらいをおいた内容
- ・第3回研修「とちぎ英語教師スキルアップセミナー」
大学教授等による講演、グループ別協議、公開授業等の打ち合わせ
- ・第4回研修「とちぎ英語教師スキルアップミーティング」①
グループ協議、公開授業（研修協力校）、授業研究会等
- ・第5回研修「とちぎ英語教師スキルアップミーティング」②
大学教授等による講演、公開授業（研修協力校）、授業研究会等
- ・第6回研修「とちぎ英語教育フォーラム」
公開授業（研修協力校）、授業研究会、パネルディスカッション等
- ・授業研究会

研修協力校における授業研究会の他に受講者の中から5人程度任意で授業者を募り授業研究会を実施する。その際、本研修受講者のみならず、広く域内及び授業実施校にも参加を呼びかける。また、指導助言者として大学講師に依頼する。

- ・研修協力校における小中高連携した英語教育の推進
小中高合同授業の実施、地域と連携した活動の実施、実践内容の発表会の実施
- ・外部検定試験等の受検を義務付ける。
- ・研修報告書、映像資料、研修成果活用報告書等の提出を義務付ける。

(2) 校内研修

- ・研究課題に基づく実践研究の推進
- ・学習到達目標の設定と活用を意識した授業実践
- ・公開授業（校内）の実施と映像資料の作成
- ・研修成果報告書の作成

(3) 平成26・27・28年度受講者の活用

- ・中核教員に対して、授業公開や指導助言等を実施する。
- ・提出された映像資料を今年度の研修に活用する。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	事業実施要項の発出 平成27年度「とちぎ英語教育推進中核教員」 の選定【小学校5名・中学校20名・高等学校10名】	
5月	「とちぎ英語教育推進中核教員」の決定	
6月	・ 第1回研修会 研修の概要について、講話、グループ別協議等 ・ 研修協力校への支援（年間を通して）	
7月	校内研修 学習到達目標の設定と活用、年間指導計画、シラバス等の整備 研究課題の設定、公開授業（校内）の実施、 映像資料・レポートの作成	
8月	・ 第2回研修会「とちぎ英語教師スキルアップキャンプ」 宿泊を伴う研修、教師自身の英語力を強化することに 力点を置いた内容、外部専門機関に委託	株式会社 アイエスエイ
9月	・ 第3回研修会「とちぎ英語教師スキルアップセミナー」 大学教授等による講演、グループ別協議、公開授業等 についての打ち合わせ	大学等
10月	校内研修 課題の解決を目指した授業実践 公開授業の実施 (研修や中・高教研の公開授業と 兼ねることも可) 映像資料の作成 授業研究会を校内で実践	国際教育交換協議会 英語検定協会 等
11月	外部検定試験等の受検 TOEFL 英語検定 等 校外研修 授業研究会の実施 各研修班の代表者 による授業公開	大学等
12月	・ 第4回研修会「とちぎ英語教師スキルアップミーティン グ①」 研修協力校会場における公開授業・授業研究等 学習到達目標を生かした授業、パフォーマンス テストを活用した指導と評価の一体した授業につ いての講話・演習	大学等
12月	・ 第5回研修会「とちぎ英語教師スキルアップミーティン グ②」 研修協力校会場における公開授業・授業研究等	大学等
1月	・ 第6回研修会「とちぎ英語教育フォーラム」 研修協力校会場における実践発表会	大学等
2月	・ 「成果報告書」のまとめ 報告書・映像資料の提出	
3月		

【その他の取組】

その他の研修 「**チーム・ティーチング授業力向上研修**」（H26 度より CLAIR 予算で実施）
総合教育センターにおける研修

「**英語授業力向上研修（小学校・中学校・高等学校）**」「**英語専門研修**」「**教科指導の充実**」
各市町教育委員会における研修

※英語教育推進リーダーは「**英語授業力向上研修（小学校・中学校・高等学校）**」で活用

